

# 上富良野町立病院改築基本構想【概要版】

令和2年9月

## はじめに 改築基本構想策定の経緯

町内唯一の有床医療機関である上富良野町立病院(以下「町立病院」という。)は、築後40年を経過し、配管や機械設備の老朽化等の物理的劣化が進んでいることや、施設が手狭なことによる弊害が顕著になってきております。

少子高齢化が進んでる本町において、町立病院は、「かかりつけ医」的病院の役割と救急医療、介護機能を兼ね備えた地域医療を支える要であり、地域での暮らしにおける安全・安心を担保する最も重要な施設であるとの認識に立ち、将来にわたってその役割を確実に果たし続けられるよう施設機能の充実に向け改築整備を図ることとしました。

- 町立病院は、昭和54年(1979)の建設のため、建築基準法の旧耐震基準で建設されており大規模地震(震度6以上)発生時には倒壊の恐れがありますが、応急的な改修工事により病院機能の維持に努めてきたものの、築後40年以上、大規模な整備工事は行われてきませんでした。
- 平成28年の消防法施行令の改正により、令和7年(2025)6月30日までのスプリンクラー設置が義務付けられ、現状のままでの運営が不可能となりました。現町立病院への設置については不可能ではないものの、天井が低いことに加え、天井懐が狭小なため露出型のスプリンクラー設置となり、整備費は約1億5千万円と試算されており、スプリンクラーを設置することで火災時の安全対策は講じられるものの、医療施設としての機能改善が図られるわけではないことから、その費用対効果は限定的といえます。
- 町立病院は東西南北に細長い上、エレベーター(1基)、患者待合ロビー・検査室等が機能的な配置で無い為、患者動線と職員動線が非効率であり、併せて、患者のプライバシー確保や快適な療養環境を提供できない状況であります。

## 1 取り巻く環境について

- 北海道地域医療計画の中で、第三次医療圏は道北医療圏(旭川圏)、第二次医療圏は富良野医療圏に位置しており、町立病院は、旭川医科大学の関連病院として肝臓内科や血液・腫瘍内科、また富良野協会病院との病棟連携により循環器内科等の専門医の派遣を受けて、診療体制を整備しております。
- 富良野医療圏の1市3町1村の救急指定病院は、富良野協会病院(地域センター病院)と町立病院の2カ所であり、富良野医療圏の救急医療の重要な役割を果たしています。
- 富良野区域地域医療構想において、令和7年(2025)の必要病床数は487床、令和2年8月現在の病床数は448床で39床が下回っておりますが、高度急性期が25床不足、急性期病床が96床過剰、回復期病床が77床と慢性期病床が33床不足している状況であり、町立病院は令和元年に急性期病床(44床)を回復期病床へ転換を行っております。将来的には、人口減少により入院患者も減少傾向になると予測されることから、病床数の見直しが必要となってきます。

## 2 町立病院の現状

項目	内容
施設	構造 鉄筋コンクリート造 2階建 敷地面積 14,510 m <sup>2</sup> 建築面積 3,717.075 m <sup>2</sup>
病床数	一般病床 44床(急性期一般入院料6) + 介護医療院 28床
診療科	内科、外科、救急科、専門外来 → 肝臓内科、血液・腫瘍内科、循環器内科

## 3 新病院が目指す方向性

現在の町立病院の担う役割を踏まえ、新病院整備の目指す方向性は次のとおりです。

### (1) 地域医療の確保

- 町立病院は地域における基幹的かつ身近な公的医療機関として、地域医療確保のため重要な役割を果たしてきました。町内の医療機関をはじめ、富良野市を中心とする富良野医療圏における2次医療機関との広域的な連携を図り、現在の診療科目を基本に医療水準を維持し、地域医療の確保に努めていきます。

### (2) 救急医療の確保

- 上富良野町は旭川医療圏まで約40km、富良野医療圏の中心となっている富良野市までは約15kmの位置にあ

り、町立病院は救急患者や重症者の初療をはじめ、各医療圏へ適切に搬送するゲートキーパー(門番)として大きな役割を果たしています。

- 救急医療体制については地域住民の安全・安心を担保するものとして、上富良野消防署、富良野医療圏、旭川医療圏との連携を図りつつ、今後においても維持してまいります。

### (3) 災害時における医療体制の確保

- 活火山である十勝岳を抱えるまちとして噴火災害時はもとより、近年増加する大雨や地震などによる自然災害時においても機能を維持し、安定的に医療サービスを提供できる拠点としての施設整備を行います。

### (4) 公衆衛生、予防医療の確保

- 各職域での健康診断のほか、乳幼児や高齢者の各種予防接種を実施しており、今後においても公衆衛生の保持、病気の発症と重症化を予防する体制を維持してまいります。

### (5) 院外での受診機会の確保

- 町立病院では陸上自衛隊上富良野駐屯地、特別養護老人ホーム「ラベンダーハイツ」への訪問診療のほか、訪問リハビリを実施しています。今後もこれらのサービスを提供していくとともに、新たなサービスの導入も検討を加え、多様化する医療ニーズに対応してまいります。

## 4 新病院整備の基本方針

### (1) 病床規模

- 一般病床44床については、人口減等から、新病院の一般病床数は30床(14床削減)の規模としますが、地域医療構想等の不確定な要因が多い状況であるため、基本計画の中で検討します。

- 介護医療院28床については、ラベンダーハイツと介護医療院の待機者が常時約10名であり、併せて、30名以上の町民が町外の特養や老健等に入所している現状を勘案し、新介護医療院は40床(12床増床)で検討いたします。

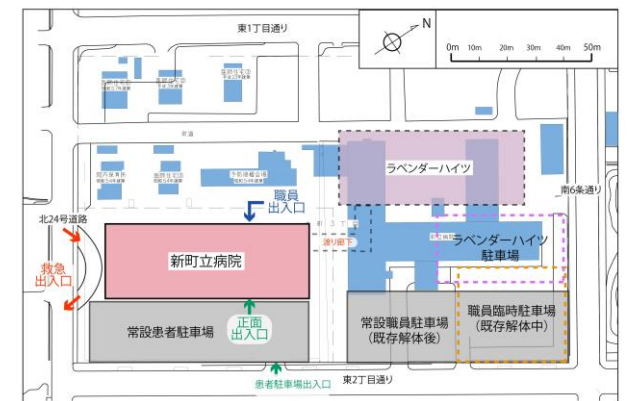
### (2) 建設地と配置計画

- 建設地は、現在地の整備を基本とし、右図の範囲内で検討します。具体的には、子どもセンターを取壊して、新病院整備を検討する方針です。
- 老朽化しているラベンダーハイツについても、将来、町立病院と隣接して機能的に配置できるよう計画します。

- 老朽化しているラベンダーハイツについても、将来、町立病院と隣接して機能的に配置できるよう計画します。

### (3) 新病院の階層配置

階数	現 町立病院
3階	
2階	一般病棟 44床 + 介護医療院 28床
1階	外来・救急診療室、薬局、放射線、検査等



新 町立病院
介護医療院 40床
一般病床 30床
外来・救急診察室、薬局、放射線、検査等

### (4) 概算事業費

- 建設面積は、5,400m<sup>2</sup>(1.45倍)、概算事業費は官庁施設の積算要領、先行事例等により標準的な単価にて積算した結果、建設費約37億円(備品費除く)と見込まれますが、試算であるため今後より詳細な事業費を基本計画時や設計段階などの各段階で算出が必要です。

### (5) 整備スケジュール

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階		令和7年6月(2025年)開院
令和2年度(2020年)	令和3年度(2021年)	令和4年度(2022年)	令和5年度(2023年)	令和6年度(2024年)	
基本構想 基本計画	基本設計	実施設計	建設工事・設計監理 令和7年3月竣工		